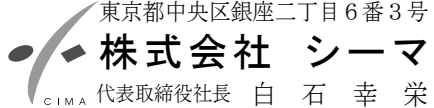


株 主 各 位



## 第18期定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成24年6月27日（水）営業時間終了の時（午後7時）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

- ① [郵送による議決権行使の場合] 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示され、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。
- ② [インターネットによる議決権行使の場合] 後記の「インターネットでの議決権行使について」をご高覧のうえ、<http://www.it-soukai.com>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスし、同封の議決権行使書用紙記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従い議決権を行使してください。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区有楽町一丁目11番1号  
読売会館 7階「よみうりホール」
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項
  1. 第18期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第18期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

## 決議事項

### 会社提案

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件

### 株主提案

- 第3号議案 剰余金処分の件
  - 第4号議案 取締役解任の件
  - 第5号議案 定款一部変更の件
- 株主提案（第3号議案、第4号議案および第5号議案）の議案の要領は、後記「株主総会参考書類」に記載のとおりであります。  
なお、会社提案議案の第1号議案と株主提案議案の第5号議案は別議案であり、対案ではありません。

#### 4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.cima-ir.jp/koukoku>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には、記載しておりません。

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の**議決権行使書用紙を会場受付にご提出**くださいようお願い申し上げます。
  - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.cima-ir.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

##### (事業の状況)

当連結会計年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災後のサプライチェーンの立て直しや政府による各種政策効果などを背景に、景気は緩やかな回復基調となりましたが、長期化する円高やタイの洪水および中国経済成長の鈍化などの影響を受け、企業収益の減少が見られるなど、依然として厳しい状況が続きました。

景気の先行きについては、欧州の政府債務危機の影響や原油価格の上昇による海外景気の下振れ懸念の影響など、景気を下押しするリスクが存在しており、先行き不透明な状況が続いています。

このような経済状況のもと、ブライダルジュエリー市場では、景気悪化による個人消費の低迷に加え、企業間競争が一層激化するなど、厳しい経営環境下での営業となり、当社および当社の関係会社（以下「当社グループ」という）の業績に大きく影響する結果となりました。

当連結会計年度において、当社グループの主力であるブライダルジュエリー事業（銀座ダイヤモンドシライシ、エクセルコダイヤモンド、ホワイトベルの3ブランド等）は、競争の激しいブライダルジュエリー業界における強固な地位を確立すべく、組織の強化、ブランドの強化を中心に取り組みました。

組織の強化策としては、従来の企業理念を一新し、「愛を、永遠にする。」を通じて、すべてにおける当社の新たな行動規範の指針を策定しました。当社は、お客様の満足を通じて、社会に貢献する企業を目指すことを全役職員で共有しました。

また、当社グループの主力であるブライダルジュエリー事業のブランドの一つである「ホワイトベル」を、平成24年4月1日付で「銀座ダイヤモンドシライシ」に統合しました。これにより、フルオーダー専門店としてのノウハウを「銀座ダイヤモンドシライシ」に集約し、充実したサービスを提供できる体制を整えました。

ブランドの強化策としては、新たな企業理念にもとづくお客様満足度向上のための極め細やかなサービスを導入しています。また、ブランド認知度をさらに向上させるため、クリエイティブ部門のデザイナーを増員し、商品開発力やデザイン力の強化に取り組みました。

第4四半期連結会計期間においても、当社は、通期連結業績予想を達成すべく、営業活動に全力で取り組みましたが、誌面広告からの集客数の低迷や購入単価の下落傾向などが影響し、売上は伸び悩みました。

利益面においては、経費削減を継続したことにより、一定の効果は得られたものの、売上高の低迷により、利益を捻出することができませんでした。

結果として、当連結会計年度の業績は、売上高100億21百万円（前年同期比9.9%減）、営業損失3億26百万円（前年同期は、営業利益4億91百万円）、経常損失3億35百万円（前年同期は、経常利益4億87百万円）、当期純損失3億75百万円（前年同期は、当期純利益1億83百万円）となりました。

今後においても厳しい経済状況が予想されますが、集客の改善、積極的な営業施策の推進などにより、業績の改善をはかるとともに、引き続き全社的な経費削減を徹底していき、利益の増加をはかります。

なお、当連結会計年度におけるプライダルジュエリー事業の主な施策などは、以下のとおりです。

1) 新店舗開設（増床、移転、新装を含む）

平成23年4月29日「エクセルコ ダイヤモンド 青山店」増床

平成23年5月28日「銀座ダイヤモンドシライシ 姫路店」開設

平成23年6月25日「銀座ダイヤモンドシライシ 神戸三宮店」開設

平成23年7月29日「エクセルコ ダイヤモンド 神戸店」移転・新装

平成23年12月1日「銀座ダイヤモンドシライシ アルコスクエア目黒店」開設

平成24年2月11日「エクセルコ ダイヤモンド 天王寺店」開設

平成24年2月25日「銀座ダイヤモンドシライシ 柏店」開設

2) 商品力強化

以下の新商品を発表しました。

（銀座ダイヤモンドシライシ）

- ・新作オリジナルセットリング“ino（イーノ）”を6月23日に発表。
- ・新作オリジナルセットリング“Angel Ladder（エンジェルラダー）”を7月23日に発表。

- ・新作セットリング“AIGLE（アイグレイ）”エンゲージリングを10月8日に発表。マリッジリングを11月26日に発表。
- ・新作セミオーダーネックレス（セントグレアタイプ、ドロップスタタイプ）を11月26日に発表。
- ・2011X'mas新作ファッションジュエリーBio3型を11月に発表。
- ・新作セットリング“A piece of love（ピースオブラブ）”を3月31日に発表。

（エクセルコ ダイヤモンド）

- ・オリジナルエンゲージリング“Nouvelle Mariee（ヌーヴェルマリエ）”にセットマリッジリングを7月9日に追加、発表しました。
- ・オリジナルマリッジシリーズ“Dispersion（ディスパーション）”を8月6日に発表。
- ・新作オリジナルセットリング“CORONET（コロネット）”に新たにマリッジリングを8月13日に追加、発表しました。
- ・新作オリジナルセットリング“Ceremony（セレモニー）”を9月17日に発表。
- ・新作セットリング“Bonheur（ボヌール）”を2月25日に発表。

（ホワイトベル）

- ・新作オリジナルセットリング“Kanon（カノン）”を5月21日に発表。
- ・オリジナルマリッジシリーズ“couture（クチュール）”を8月20日に発表。
- ・新作マリッジシリーズ“Mille-feuille（ミルフィーユ）”を10月29日に発表。
- ・新作セットリング“aisle（アイル）”を11月26日に発表。

3) 提携先ホテル・式場数の増大と提携関係の更なる強化

4) 集客力強化

誌面広告による媒体効果低下の対策の一環として、広告内容の改善だけでなく、各地域の状況を踏まえ、集客効果が見込めるテレビCMなどの他媒体の有効活用や、新たな情報配信媒体として、スマートフォンに対応したブランドサイトの開設やSNSの活用など、ブランド認知度をさらに向上させるための施策に取り組み、新たな集客チャネルの開拓を推進しました。

当社グループの販売・サービス別の売上は、以下のとおりです。

**販売・サービス別売上高(連結)**

(単位：千円)

セグメントの名称	販売・サービスの名称など	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
		売上高	前年同期比	構成比
ブライダル事業	ブライダル関連販売・サービス	9,574,259	89.7%	95.5%
	ファッション関連販売・サービス	445,556	100.9%	4.5%
	その他(注)2	1,914	32.8%	0.0%
合 計		10,021,729	90.1%	100.0%

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。  
 2. ブライダル事業の「その他」は、催事・本社関連などの売上となっています。  
 3. 当社グループが提供するサービスの拡充に対応するため、当連結会計年度より「セグメントの名称」、「販売・サービスの名称など」を変更しています。  
 「ブライダル関連販売・サービス」は、ブライダルジュエリー販売、ギフト販売、ウエディング送客サービス、ティアラ・レンタルサービスおよび連結子会社の売上となっています。  
 「ファッション関連販売・サービス」は、ファッションジュエリー販売の売上となっています。  
 なお、前年同期比については、前連結会計年度の実績を、新たな販売・サービスの区分で計算しています。

**(2) 今後の経営方針ならびに対処すべき課題**

**(次期の見通し)**

ブライダルジュエリー市場は、厳しい企業間競争により寡占化が今後とも進行していくことが予想されます。

当社グループは、新たな企業理念のもと、ダイヤモンドに特化した独自のビジネスモデルの優位性に加え、常にお客様の視点に立った以下のような取組みを全社的に推進し、企業価値をさらに高めていく所存です。

**1) 企業体質の強化**

当社の目指す成長ビジョンを実現するため、「愛を、永遠にする。」という新しい理念のもと、あらゆる最高をお客様に提供すべく、それらを追求していくことを、全役職員が取り組んでいます。

これにより、すべての部門が、よりレベルの高いプロフェッショナル集団として「あらゆる最高をお客様に提供していきたい」という社内風土となっています。

**2) 人材採用・教育の強化**

当社は、個々の人材能力を活かすため、採用・教育に力をいれています。

採用においては、より有能な人材を獲得するための選考方法を実践しています。

教育においては、教育カリキュラムを見直し、入社2、3年目の若手社員の研修を充実させています。自主性を尊重し、より効果的な業務の実践を重視した研修プログラムだけでなく、マネジメントできる人材を育てていきます。お客様には、社員教育の充実による質の高いサービスを提供し、顧客満足度の向上をさらに目指します。

### 3) 集客チャネルの増強

有カブライダル専門誌以外の集客チャネルの1つとして、インターネットを活用した集客モデルを構築していきます。

当社は、業界に先駆け実施したウェブサイトでのご来店予約サービスや、平成21年4月に、当社会員向けサービスである「ウエディングライフサポート」のウェブサイトをスタートするなど、ウェブプロモーションを強化することにより、お客様を魅了するサービスで更なる集客増をはかります。

また、効果の見込める媒体を活用して、集客力を強化するとともに、新規集客チャネルの開拓をしていきます。

### 4) 商品力の強化

お客様の視点に立ったサービスを提供していく上で、より革新的な商品を機動的に開発していきます。

その他、海外展開、新規事業開拓およびM&Aも含めた、新たな収益基盤の構築も積極的に検討していきます。

以上により、当社グループの平成25年3月期の連結業績予想は、売上高109億21百万円（当期比9.0%増）、営業利益3億65百万円（当期は営業損失3億26百万円）、経常利益3億43百万円（当期は経常損失3億35百万円）、当期純利益2億23百万円（当期は当期純損失3億75百万円）を見込んでいます。

## (目標とする経営指標)

当社は、株主利益および企業価値の最大化という観点から事業規模の拡大と収益力の向上に取り組んでいます。収益力の指標としては売上高営業利益率を重視しており、売上原価率を低く抑えながら売上増をはかり、売上高営業利益率20%の早期実現を目指します。また、株主重視の観点から1株当たり当期純利益（EPS）と自己資本当期純利益率（ROE）の向上を意識した経営を行っていきます。

## (中長期的な会社の経営戦略)

当社は以下の戦略により、持続的成長による株主利益および企業価値の最大化を目指します。

- ① 当社は、婚約指輪・結婚指輪などのブライダル事業に集中・特化する経営によって成長を果たしてきました。今後も新規出店や新商品の開発による当社ブランド（銀座ダイヤモンドシライシ、エクセルコダイヤモンド）のさらなる浸透と価値の向上をはかるとともに、高品質かつ豊富な商品の品揃えやきめ細やかな接客サービスによって、ブライダルジュエリー市場でのシェア拡大を目指します。

新規出店については、大都市圏への新規出店を進めていく方針であり、優良物件情報の収集を行い、独自の出店基準により、高い収益を見込める店舗展開を行っていきたいと考えています。

- ② 当社の主要取扱商品のブライダルジュエリーは、ご結婚を決められたお客様の消費行動の中で、ブライダル市場全体の川上に位置し、結婚式場やウエディングドレス、引出物、新婚旅行などは川下にあたります。当社はブライダル事業のお客様に対し、川下の商品・サービスを合わせて提案することにより、顧客ベネフィット（お客様のライフスタイルにあったウエディングスタイルの提案やワンストップ・ショッピングによる時間短縮など）のサービス向上に取り組みます。このため、ブライダル市場の川下への事業展開による多角化を進めていきます。

今後は、ウエディングドレスや新婚旅行などのブライダル事業においてもM&Aを含めた成長戦略を視野に、結婚後のライフ・サポートへとつながるサービス基盤を構築していきます。

#### **(会社の対処すべき課題)**

- ① 当社は、適時開示体制および内部管理体制の強化を最重要課題の一つとして位置付けており、より強固な企業統治の構築を目指します。
- ② ブライダル事業における国内シェアの拡大にともない、管理職の人材育成を重要課題の一つと認識しています。このため、経験や能力に応じた教育研修の実施など、人材育成に注力しています。
- ③ 中長期的な戦略として掲げているブライダル市場の川下への事業展開においては、中核のブライダル事業との相乗効果の実効性を上げるために、業界内の情報収集、綿密な事業計画の策定や人的交流を行う必要性を認識しています。M&Aという手段も視野に入れながら可能な限り早期の事業展開を目指します。
- ④ インターネットを活用した集客・販売活動にも力を入れ、業績向上とブランド強化に努めていきます。



### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は、総額3億23百万円で、その主なものは以下のとおりであります。

店舗新設	銀座ダイヤモンドシライシ	姫路店	(兵庫県姫路市)
	銀座ダイヤモンドシライシ	神戸三宮店	(兵庫県神戸市)
	銀座ダイヤモンドシライシ	アルコスクエア目黒店	(東京都目黒区)
	エクセルコダイヤモンド	天王寺店	(大阪府大阪市)
	銀座ダイヤモンドシライシ	柏店	(千葉県柏市)
店舗移転	エクセルコダイヤモンド	神戸店	(兵庫県神戸市)
重要な設備の除却			
店舗閉鎖	ホワイトベル	銀座本店	(東京都中央区)
	ホワイトベル	名古屋店	(愛知県名古屋市)
	ホワイトベル	横浜店	(神奈川県横浜市)

### (4) 資金調達状況

当社は、平成23年6月30日に第2回無担保社債2億円を発行いたしました。

### (5) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

項目	期別	第15期 (平成21年3月期)	第16期 (平成22年3月期)	第17期 (平成23年3月期)	第18期 (当連結会計年度) (平成24年3月期)
売上高		12,045,912	11,451,232	11,118,618	10,021,729
経常利益又は 経常損失(△)		700,862	224,254	487,149	△335,337
当期純利益又は 当期純損失(△)		377,097	△66,263	183,927	△375,857
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)		2.05円	△0.36円	1.00円	△2.05円
総資産		9,451,179	9,323,129	9,397,121	8,723,334
純資産		5,856,619	5,607,222	5,792,348	5,233,349
1株当たり純資産		31.87円	30.51円	31.52円	28.48円

- (注) 1. 当連結会計年度の売上高は100億21百万円となり、前年同期と比較して10億96百万円(前年同期比9.9%減)の減少となり、当期純損失は3億75百万円となり、前年同期と比較して5億59百万円(前年同期は当期純利益1億83百万円)の減少となりました。
2. 1株当たり当期純利益の計算は、期中平均株式数をもとに計算しています。  
期中平均株式数 24年3月期 183,764,868株 23年3月期 183,764,905株  
22年3月期183,764,953株 21年3月期 183,765,010株

### (6) 重要な親会社および子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
Israel Shiraiishi, Ltd.	1,000イスラエル シェケル	98.00%	ダイヤモンドの仕入
株式会社ウェディングサポート	15百万円	100.00%	ブライダルサービス に関する業務

(注) 株式会社ウェディングサポートは平成23年9月7日に当社の100%出資により設立しております。

### (7) 主要な事業内容

総合ブライダル事業(婚約および結婚指輪の販売、結婚式場の紹介、引出物の販売、ダイヤモンド・ティアラのレンタルサービス)およびファッションジュエリーの販売

## (8) 主要な事業所

### ① 当社

本 社 東京都中央区

#### 銀座ダイヤモンドシライシ

銀座本店	東京都中央区	姫路店	兵庫県姫路市
大阪店	大阪府大阪市	神戸三宮店	兵庫県神戸市
名古屋店	愛知県名古屋市	アルコスクエア目黒店	東京都目黒区
福岡店	福岡県福岡市	柏店	千葉県柏市
横浜モアーズ店	神奈川県横浜市		
立川店	東京都立川市	エクセルコダイヤモンド	
広島店	広島県広島市	東京本店	東京都中央区
静岡店	静岡県静岡市	神戸店	兵庫県神戸市
札幌時計台店	北海道札幌市	名古屋店	愛知県名古屋市
岡山店	岡山県岡山市	横浜店	神奈川県横浜市
リーガロイヤルホテル小倉店	福岡県北九州市	大阪店	大阪府大阪市
宇都宮店	栃木県宇都宮市	小倉店	福岡県北九州市
千葉店	千葉県千葉市	札幌店	北海道札幌市
大宮店	埼玉県さいたま市	福岡店	福岡県福岡市
富山店	富山県富山市	宇都宮店	栃木県宇都宮市
浜松店	静岡県浜松市	高崎店	群馬県高崎市
池袋店	東京都豊島区	心齋橋店	大阪府大阪市
高松店	香川県高松市	京都店	京都府京都市
高崎店	群馬県高崎市	金沢店	石川県金沢市
熊本店	熊本県熊本市	浜松店	静岡県浜松市
仙台店	宮城県仙台市	大宮店	埼玉県さいたま市
金沢店	石川県金沢市	仙台店	宮城県仙台市
名古屋ユニモール店	愛知県名古屋市	福井店	福井県福井市
松山店	愛媛県松山市	静岡店	静岡県静岡市
新宿店	東京都新宿区	名駅店	愛知県名古屋市
神戸店	兵庫県神戸市	広島店	広島県広島市
京都店	京都府京都市	青山店	東京都港区
新潟店	新潟県新潟市	天王寺店	大阪府大阪市
ホテルテラスザガーデン水戸店	茨城県水戸市		
長野店	長野県長野市		
横浜元町店	神奈川県横浜市		
松本店	長野県松本市		
梅田店	大阪府大阪市		

(注) ホワイトベル銀座本店、横浜店、名古屋店は平成24年3月31日をもって閉店いたしました。

### ② Israel Shiraishi, Ltd.

本 社 イスラエル、テルアビブ

### ③ 株式会社ウェディングサポート

本 社 東京都中央区

## (9) 主要な借入先

(単位：千円)

借入先	借入額
株式会社 みずほ銀行	1,000,000
株式会社 りそな銀行	377,760
株式会社 三井住友銀行	208,326
株式会社 新銀行東京	76,000
株式会社 徳島銀行	40,252
株式会社 第三銀行	5,584

## (10) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
524名	13名増	29.5才	4年1ヶ月

(注) 上記従業員には契約社員は含まれていません。(尚契約社員数は、51名です。)

### (11) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### (12) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (13) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### (14) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成23年9月7日付けで株式会社ウェディングサポートを300万円で子会社として設立いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 700,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 183,765,644株(自己株式792株を含む。)  
 (3) 株主数 29,264名  
 (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社 ホワイトストーン	36,627	19.93
白石幸生	36,460	19.84
白石幸栄	20,200	10.99
白石勝代	13,130	7.14
株式会社 天心	1,830	0.99
小西勉	1,248	0.67
株式会社 ベルコ	1,212	0.65
竹山 中三	900	0.48
榊原 節子	850	0.46
鈴木 木真	641	0.34

(注) 持株比率は自己株式792株を控除して計算しています。

## 3. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
*取締役 社長	白石 幸栄	Israel Shiraishi, Ltd. 代表取締役
専務取締役	宮崎 一成	
常務取締役	田巻 雄太郎	株式会社ウェディングサポート 代表取締役
取締役	ジャン・ポール・トルコウスキー	エクセルコンN.V.および F.T.K. BVBA マネージング・ディレクター
取締役	丸 仲 智之	営業統括
常勤監査役	吉川 秀雄	
監査役	朝井 匡人	
監査役	山根 裕一郎	

- (注) 1. \*印は代表権を有する取締役です。  
 2. 取締役のうちジャン・ポール・トルコウスキー氏は社外取締役です。  
 3. 監査役のうち朝井匡人、山根裕一郎の両氏は、社外監査役です。  
 4. 監査役山根裕一郎氏につきましては、株式会社大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。  
 5. 当期中の取締役の異動  
 平成23年6月29日開催の第17期定時株主総会において新たに丸仲智之氏が取締役に就任いたしました。  
 平成23年6月29日開催の第17期定時株主総会終結のときをもって、取締役藤内昌子、山下昌範の両氏は任期満了により取締役を退任いたしました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等

取締役 6名 37,886千円 (うち社外1名 166千円)  
監査役 3名 8,434千円 (うち社外2名 2,666千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成6年9月12日開催の臨時株主総会において年額3億円以内と決議いただいています。  
2. 監査役の報酬限度額は、平成6年9月12日開催の臨時株主総会において年額1億円以内と決議いただいています。  
3. 取締役のうち1名は無報酬の取締役です。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 取締役

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係	当社での主な活動状況	責任限定契約の内容
取締役	ジャン・ポール・トルコウスキー	エクセルコN.V.およびF.T.K. BVBAは当社の主要なダイヤモンド仕入先であります。	ダイヤモンドの専門家の立場より経営についてアドバイスをしております。当期の取締役会への参加は1回ですが、意見交換は月に1回程度行っています。	現時点では責任限定契約は締結していません。

### ② 監査役

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係	当社での主な活動状況	責任限定契約の内容
監査役	朝井 匡人	該当事項はありません。	当期開催の監査役会にすべて参加して監査結果について発言しています。また、当期の取締役会にも(22回)参加して店舗出店に関して意見を述べています。	現時点では責任限定契約は締結していません。
監査役	山根 裕一郎	該当事項はありません。	当期開催の監査役会にすべて参加して監査結果について発言しています。また、当期の取締役会にも(22回)参加して店舗出店に関して意見を述べています。	現時点では責任限定契約は締結していません。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

UHY東京監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	12,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	12,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しています。

##### (3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

## 5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他業務の適正を確保するための体制

### I. 基本方針

当社は、持続的成長により株主利益および企業価値の最大化に努めることを目標とし、質の高い商品とサービスの提供を通じて社会に貢献していきます。

そのために、業務の適正性を確保する体制を整備し、それを適切に運用することにより、法令および定款などを遵守するとともに、上場企業としての社会的責任、使命を果たします。

### II. 内部統制の体制の整備に関する方針

#### 1. 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令、規則およびルールの遵守を定めた「行動規範」や各種社内規程を、社内のグループウェアを通じて、全役職員に継続的に周知徹底をはかると同時に、啓蒙教育や研修を行います。
- (2) 監査役は、取締役会および経営会議に出席し、会社の決議事項のプロセス・内容などが法令および定款などにもとづき、適合しているかを確認します。
- (3) 内部監査室は、従業員が、法令、定款および社内規程などにもとづき、適正に職務を遂行しているかどうかを「内部監査規程」にもとづき監査し、その監査結果を代表取締役社長に報告するとともに監査役にも提出します。
- (4) 当社は、従業員が、法令、定款および社内規程などに疑義のある行為に気づいた場合に、代表取締役社長もしくは常勤監査役に直接情報提供を行うことのできる「ホイッスルライン」を設置し、内部統制システムの強化をはかっています。

#### 2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理については、「取締役会規程」およびその他の関連規程にもとづき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に行います。
- (2) 取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できます。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、リスクマネジメントの対象となるリスクおよび会社内における対策、組織、責任、権限などを規定した「経営危機管理規程」にもとづき、未然防止、リスクの解消、事故などの再発防止に努めます。

(2) 当社の各部門は、あらゆるリスクに対応するため、所管業務に付随するリスクの管理に必要な体制（リスクの発見、情報伝達、対応など）を構築し、その整備・運用を行うとともに、組織横断的なリスク状況の監視および対応体制を構築します。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 取締役は、責任と権限に関する基本事項を定めた「職務権限規程」および「職務権限明細表」にもとづき、適正かつ効率的に職務を執行します。
- (2) 業務執行の監視・監督範囲を明確化するため、代表取締役社長以外の常勤取締役を原則として統括取締役とし、担当部署および執行役員の監視・監督ができるようにしています。
- (3) 取締役会は、毎期、全役職員の共通目標となる「事業計画」を決定し、その進捗状況を適宜チェックします。
- (4) 担当取締役は、目標達成のために権限委譲を含めた効率的な業務運営の方法を定め、定期的な進捗状況を取締役に報告します。
- (5) 当社は、重要事項の意思決定において、慎重な審議を重ねた上で決議が行えるよう取締役会、経営会議、経営諮問委員会を設置しています。取締役会は、原則として毎月1回以上、経営会議は、原則として毎月2回以上、経営諮問委員会は、原則として、経営会議、取締役会開催の前日（前日が休日の場合は、その前日）に開催し、意思決定のプロセスを遵守し、職務執行状況における牽制機能を強化していきます。

#### 5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、「関係会社管理規程」にもとづき、グループ会社に対する適切な経営管理を行います。
- (2) 当社は、グループ会社全体で、コンプライアンス体制を構築するために、当社の「行動規範」の遵守をグループ会社にも徹底します。そのために、グループ会社においても、継続的に周知徹底をはかり、必要に応じて啓蒙教育や研修を行います。
- (3) 当社の監査担当部署は、「関係会社管理規程」にもとづき、グループ会社の監査を実施し、監査報告書を代表取締役社長へ提出します。なお、問題があるときは、適宜改善を行います。
- (4) グループ会社においても、複合的なリスクに対応するため、業務に付随するリスク管理に必要な体制（リスクの発見、情報伝達、対応など）を構築し、その整備・運用を行います。
- (5) グループ会社の取締役および従業員は、グループ各社における重大な法令違反、その他コンプライアンスにかかわる重要な事実を発見したときは、



当該会社の代表取締役社長または監査役に報告します。報告を受けた代表取締役社長または監査役は、適切な対応を行える体制を構築します。

#### 6. 監査役がその職務を補助すべき補助者を置くことを求めた場合における当該補助者に関する事項

- (1) 監査役会から職務補助のための補助者を求められたときは、独立した補助者を任命します。その際、取締役などからの独立性を確保するため、補助者の人事評価は監査役会が行い、補助者の人事異動および懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るようにしています。
- (2) 監査役補助者は、業務の執行に関わる役職を兼務しません。

#### 7. 取締役および従業員が、監査役会に報告をするための体制

- (1) 取締役および従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正行為を発見したとき、その他監査役会へ報告すべきものと定めた事項が生じたときは、すみやかに監査役会に報告します。
- (2) 監査役は、必要がある場合には、稟議書その他社内の重要書類、資料などを閲覧できるようにしています。

#### 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役社長は、役職員の監査役監査に対する理解およびその環境の整備に努めます。
- (2) 代表取締役社長は、「監査役会規程」にもとづき、当社の経営上の対処すべき課題、その他監査上の重要課題などについて、監査役と定期的な意見交換を行います。
- (3) 監査役は、必要と認めたときは、特定の事項について、内部監査室およびその他の部署に、監査役監査に対し協力を求められるようにしています。
- (4) 監査役は、定期的に会計監査人と財務および会計に関する事項などの協議・意見交換をするなど、緊密な連携をはかり、その監査業務が実効的に行えるようにしています。

#### (2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>5,562,226</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,690,325</b>
現金及び預金	1,051,756	支払手形及び買掛金	251,571
受取手形及び売掛金	383,775	短期借入金	1,400,000
商品及び製品	3,900,782	1年内償還予定の社債	170,000
原材料及び貯蔵品	66,185	1年内返済予定の長期借入金	146,086
前払費用	106,082	未払金及び未払費用	514,904
繰延税金資産	34,213	未払法人税等	27,796
その他	19,549	前受金	164,725
貸倒引当金	△ 120	その他	15,241
<b>固 定 資 産</b>	<b>3,161,107</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>799,658</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,659,728</b>	社 債	345,000
建物附属設備	679,445	長期借入金	161,836
車両運搬具	8	退職給付引当金	272,525
工具、器具及び備品	980,274	長期未払金	20,296
<b>無形固定資産</b>	<b>52,387</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,489,984</b>
ソフトウェア	47,454	<b>純 資 産 の 部</b>	
電話加入権	4,932	<b>株 主 資 本</b>	<b>5,229,331</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,448,992</b>	資 本 金	1,777,743
長期前払費用	19,523	資本剰余金	1,536,643
長期貸付金	15,398	利益剰余金	1,915,018
繰延税金資産	299,120	自 己 株 式	△ 73
敷金及び保証金	1,114,336	その他の包括利益累計額	4,018
その他	14,176	為替換算調整勘定	4,018
貸倒引当金	△13,562	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>5,233,349</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>8,723,334</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>8,723,334</b>

## 連結損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		10,021,729
売 上 原 価		3,411,665
売 上 総 利 益		6,610,064
販売費及び一般管理費		6,936,305
営 業 損 失		326,241
営 業 外 収 益		19,092
受 取 利 息	297	
為 替 差 益	10,761	
未 払 配 当 金 除 斥 益	3,941	
そ の 他	4,091	
営 業 外 費 用		28,188
支 払 利 息	18,841	
社 債 利 息	7,025	
社 債 発 行 費	2,217	
そ の 他	105	
経 常 損 失		335,337
特 別 損 失		117,457
固 定 資 産 除 却 損	8,823	
減 損 損 失	108,633	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		452,795
法人税、住民税及び事業税		16,271
法 人 税 等 調 整 額		△ 93,209
少数株主損益調整前当期純損失		375,857
当 期 純 損 失		375,857

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	1,777,743
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,777,743
資本剰余金	
当期首残高	1,536,643
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,536,643
利益剰余金	
当期首残高	2,474,641
当期変動額	
剰余金の配当	△183,764
当期純損失	△375,857
当期変動額合計	△559,622
当期末残高	1,915,018
自己株式	
当期首残高	△72
当期変動額	
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	△73
株主資本合計	
当期首残高	5,788,954
当期変動額	
剰余金の配当	△183,764
当期純損失	△375,857
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	△559,623
当期末残高	5,229,331

(単位：千円)

科 目	金 額
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	
当期首残高	3,394
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	624
当期変動額合計	624
当期末残高	4,018
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,394
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	624
当期変動額合計	624
当期末残高	4,018
純資産合計	
当期首残高	5,792,348
当期変動額	
剰余金の配当	△183,764
当期純損失	△375,857
自己株式の取得	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	624
当期変動額合計	△558,999
当期末残高	5,233,349

独立監査人の監査報告書

平成24年5月22日

株式会社シーマ  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員 公認会計士 車 田 英 樹 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鹿 目 達 也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シーマの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーマ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>5,565,181</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,684,240</b>
現金及び預金	1,026,785	買掛金	247,938
売掛金	383,566	短期借入金	1,400,000
商品及び製品	3,904,929	1年内償還予定の社債	170,000
原材料及び貯蔵品	66,185	1年内返済予定の長期借入金	146,086
前払費用	106,082	未払金	298,259
繰延税金資産	32,645	未払費用	215,492
その他	45,127	未払法人税等	26,496
貸倒引当金	△ 141	前受金	164,725
<b>固 定 資 産</b>	<b>3,179,932</b>	預り金	7,535
<b>有形固定資産</b>	<b>1,659,263</b>	その他	7,705
建物附属設備	679,445	<b>固 定 負 債</b>	<b>799,658</b>
車両運搬具	8	社債	345,000
工具、器具及び備品	979,810	長期借入金	161,836
<b>無形固定資産</b>	<b>41,647</b>	退職給付引当金	272,525
ソフトウェア	36,714	長期未払金	20,296
電話加入権	4,932	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,483,898</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,479,021</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
関係会社株式	30,029	<b>株 主 資 本</b>	<b>5,261,214</b>
長期貸付金	15,398	資本金	1,777,743
長期前払費用	19,523	資本剰余金	1,536,643
繰延税金資産	299,120	資本準備金	1,536,643
敷金及び保証金	1,114,336	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>1,946,902</b>
その他	14,176	利益準備金	23,531
貸倒引当金	△13,562	その他利益剰余金	
<b>資 産 合 計</b>	<b>8,745,113</b>	別途積立金	300,000
		繰越利益剰余金	1,623,371
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 73</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>5,261,214</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>8,745,113</b>

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		10,020,827
売 上 原 価		3,412,775
売 上 総 利 益		6,608,052
販売費及び一般管理費		6,923,507
営 業 損 失		315,455
営 業 外 収 益		20,596
受 取 利 息	573	
為 替 差 益	11,990	
未 払 配 当 金 除 斥 益	3,941	
そ の 他	4,091	
営 業 外 費 用		27,699
支 払 利 息	18,352	
社 債 利 息	7,025	
社 債 発 行 費	2,217	
そ の 他	105	
経 常 損 失		322,557
特 別 損 失		117,457
固 定 資 産 除 却 損	8,823	
減 損 損 失	108,633	
税 引 前 当 期 純 損 失		440,015
法人税、住民税及び事業税		16,181
法 人 税 等 調 整 額		△ 94,018
当 期 純 損 失		362,178



## 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	1,777,743
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,777,743
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	1,536,643
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,536,643
資本剰余金合計	
当期首残高	1,536,643
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,536,643
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	23,531
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	23,531
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	300,000
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	300,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	2,169,315
当期変動額	
剰余金の配当	△183,764
当期純損失	△362,178
当期変動額合計	△545,943
当期末残高	1,623,371
利益剰余金合計	
当期首残高	2,492,846
当期変動額	
剰余金の配当	△183,764
当期純損失	△362,178
当期変動額合計	△545,943
当期末残高	1,946,902

(単位：千円)

科 目	金 額
自己株式	
当期首残高	△72
当期変動額	
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	△73
株主資本合計	
当期首残高	5,807,159
当期変動額	
剰余金の配当	△183,764
当期純損失	△362,178
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	△545,944
当期末残高	5,261,214
純資産合計	
当期首残高	5,807,159
当期変動額	
剰余金の配当	△183,764
当期純損失	△362,178
自己株式の取得	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—
当期変動額合計	△545,944
当期末残高	5,261,214

**独立監査人の監査報告書**

平成24年 5月22日

株式会社シーマ  
取締役会 御中

UHY 東京監査法人

指定社員 公認会計士 車 田 英 樹 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鹿 目 達 也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シーマの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

**計算書類等に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）に「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月24日

株式会社シーマ 監査役会

常勤監査役 吉川 秀雄 ㊟  
社外監査役 朝井 匡人 ㊟  
社外監査役 山根 裕一郎 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 会社提案（第1号議案、第2号議案）

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

第7条（単元株式数）の変更については、平成19年11月27日に、株式市場における単元株式数を100株に統一することを目的として、全国証券取引所より公表された「売買単位の集約に向けた行動計画」の要請に従い、当社株式の単元株式数（売買単位）を見直し、10株から100株に変更するものです。第8条（単元未満株式の買増し）については株主の皆様への便宜を図るため、単元未満株式の売渡請求について規定を新設するものです。なお本条の新設に伴ない現行の第8条から第50条はそれぞれ1条ずつ線下がります。

##### 2. 変更の内容

（下線は、変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2章 株 式</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第7条</p> <p>当社の単元株式数は、<u>10</u>株とする。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(基準日)</p> <p>第8条</p> <p> ) (条文省略)</p> <p>第50条</p>	<p>第2章 株 式</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第7条</p> <p>当社の単元株式数は、<u>100</u>株とする。</p> <p><u>(単元未満株式の買増し)</u></p> <p><u>第8条 当社の株主は株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当会社に請求することができる。</u></p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>(単元株式数に関する経過措置)</u></p> <p><u>第7条および第8条の変更は、平成24年8月1日をもってその効力を生じるものとする。</u></p> <p><u>なお、本附則は効力発生後、これを削除する。</u></p> <p>(基準日)</p> <p>第9条</p> <p> ) (現行どおり)</p> <p>第51条</p>

## 第2号議案 取締役1名選任の件

1. 経営体制の強化を図り、業績の向上を実現するために取締役1名を増員することとし、選任をお願いするものであります。
2. 取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
リオール・クンスラー (1967年8月23日)	1988年 リオールダイヤモンド海外輸出入 部門責任者 1991年 リオールダイヤモンド副社長 1994年 エクセルコN.V. 副社長 2001年 当社取締役就任 2004年 エクセルコN.V. マネージング・デ ィレクター (現任) F. T. K. BVBA マネージング・デ ィレクター (現任) 2010年 当社取締役退任	一千株	(注) 1

- (注) 1. リオール・クンスラー氏はエクセルコN.V. およびF. T. K. BVBAのマネージング・ディレクターを兼務し、当社は両社よりダイヤモンドの仕入等の取引関係があります。
2. リオール・クンスラー氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とする理由  
リオール・クンスラー氏は2001年に当社取締役に就任し、9年間継続して取締役を務め、2010年にベルギーの会社の本業に専念するため、当社取締役を退任いたしました。同氏は取締役を務めていた9年間を通して、ダイヤモンドの専門家、海外企業の経営者としての立場から当社の経営に関して適切な助言、指導を行うと同時に当社のブランド価値を向上させるための働きを行いました。今後の当社の経営強化に役立つ人物であると判断し、選任をお願いするものであります。

## 株主提案（第3号議案、第4号議案および第5号議案）

第3号議案、第4号議案および第5号議案は株主からのご提案によるものがあります。なお、提案株主1名の議決権の数は390個であります。

### 第3号議案（剰余金処分の件）

#### 1. 提案内容

剰余金の処分については定款第48条により以下のとおりとする。

株主に対する利益還元のため以下のとおりとする。

- (1) 配当財産の種類  
金銭とする。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金1円とする。
- (3) 減少する剰余金  
繰越利益剰余金とする。
- (4) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成24年6月29日

#### 2. 提案理由

株主に対する安定的な配当を実施するため本議案を提案するものであります。

当期計上した当期純損失の発生原因は株主にはないため、無配とする理由がないためであります。なお、本議案が可決された場合、定款第50条の定めにより、剰余金の配当の支払い開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、株式会社シーマはその支払い義務を免れるものとする。

#### 3. 取締役会の意見

取締役会では以下の理由により本議案に反対いたします。

当社は株主利益を最大化することを重視して経営を進めております。しかしながら、厳しい経済状況の中での当期の経営状況を鑑みた場合、3億75百万円の当期純損失が発生した環境下において繰越利益剰余金を取崩して本提案の内容を実現することが最適な施策であるとは思えません。現時点においては、第19期のできるだけ早い時期に営業状況を改善し、売上向上のための施策を重点的に進め、事業計画を達成し、第19期の期末時に復配を実現することが重要であり、そのためには内部留保を確保する必要がありますので、株主の皆様にはご理解を賜りたく存じます。

#### 第4号議案（取締役解任の件）

1. 提案内容  
定款第20条の定めに従い、以下の取締役を解任する。  
(1) 白石幸栄
2. 提案理由  
当期純損失の発生原因は取締役の経営責任にあり、その責任を明確化するものであります。
3. 取締役会の意見  
取締役会では以下の理由により本議案に反対いたします。  
当期（第18期）においては、厳しい経済情勢を背景に非常に厳しい経営となりました。株主様からの厳しいご指摘につきましてはこれを厳粛に受け止めさせて頂きます。現在経営課題としてもっとも重要な点は、早期に営業体制を立て直し、売上、利益ともに改善することであると考えております。その中で経営の最高責任者として先頭に立って改善を実現する人材である代表取締役社長の白石幸栄氏を解任することはこういった経営の立て直しを滞らせる状況を作り出すこととなり、現在の企業経営上望ましいことであるとは思いませんので、株主の皆様にはご理解を賜りたく存じます。

#### 第5号議案（定款一部変更の件）

1. 提案内容  
以下のとおり定款を変更する。

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第2条 (新 設) <u>9.</u> 広告代理店事業 <u>10.</u> 条文省略	(目 的) 第2条 <u>9.</u> 広告業 <u>10.</u> 広告代理店事業 <u>11.</u> 条文省略

2. 提案理由  
株式会社シーマのホームページに、株式会社シーマの商品を取り扱っている結婚式場の宣伝やリンクを掲載することにより、直接的な広告収入を得ることを目的とするものであります。
3. 取締役会の意見  
取締役会では以下の理由により本議案に反対いたします。  
株主様から頂きましたご提案につきましては、今後の企業活動の参考にさせて頂きたいと存じますが、会社の目的事項につきましては会社の事業計画、該当する事業の将来性、今後の方向性を見据えた上で慎重に決定する事項であると考えております。当社におきまして、現在ないしは近い将来に広告業を開始する予定はありませんので定款の目的事項を変更する必然性はないものと思っております。

以 上



## インターネットでの議決権行使について

### 1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承の上、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

- 1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください。）をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話、PHSを用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。
- 2) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
- 3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 4) インターネットで複数回数議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 5) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

### 2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- 1) <http://www.it-soukai.com>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。  
行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスすることができません。
- 2) 議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。  
議決権行使コードおよびパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。
- 3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

### 3. ご利用環境

パソコンをご利用の場合

- ◎パソコン Windows<sup>®</sup>機種  
(携帯電話、PDA、ゲーム機には対応しておりません。)
- ◎ブラウザ Microsoft<sup>®</sup> Internet Explorer5.5以上
- ◎インターネット環境 プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境
- ◎画面解像度 1024×768以上をご推奨いたします。

\*Microsoft、Windowsは、米国Microsoft Corporationの米国および、その他の国における登録商標または商標です。

### 4. セキュリティーについて

行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

### 5. お問い合わせ先について

- 1) 議決権行使に関するパソコン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先  
みずほ信託銀行 証券代行部 **インターネットヘルプダイヤル**  
電話：0120-768-524(フリーダイヤル)  
(受付時間 9：00～21：00 土日休日を除く)
- 2) 上記1)以外の住所変更等に関するお問い合わせ先  
みずほ信託銀行 証券代行部  
電話：0120-288-324(フリーダイヤル)  
(受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く)

以 上

# 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区有楽町一丁目11番1号  
読売会館7階「よみうりホール」(B2階～6階 ビックカメラ)



- JR 山手線／京浜東北線・有楽町駅 国際フォーラム口よりすぐ
- 地下鉄
 

東京メトロ	有楽町線・有楽町駅	A4a/A5 出口
	日比谷線・日比谷駅	A2 出口より徒歩3分
	千代田線・日比谷駅	〃
	丸の内線・銀座駅	C9 出口より徒歩3分
	銀座線・銀座駅	〃

都営地下鉄 三田線・日比谷駅 A4a/A5 出口

- \* 当ホールには専用駐車場はございません。お車でのご来場にはご注意ください。
- \* (B2階～6階 ビックカメラ) ビックカメラ店内のエレベーターより7階会場へお越しください。